

公益信託「生命の彩」ALS研究助成基金
第27回（平成30年度）研究助成者募集要項

1. 研究助成の趣旨
筋萎縮性側索硬化症（ALS）に関する基礎及び臨床研究に対して助成を行い、もって学術の振興と人類の福祉の向上に寄与することを目的とします。
（別添の当公益信託設定趣意書をご参照下さい。）
2. 公募課題
前記の趣旨に沿う研究課題について募集します。
3. 助成金額・件数
1件100万円　5件以内（総額500万円以内）
4. 資金使途
機器、試薬、実験用動物、消耗品、旅費、謝金等研究推進に必要な経費に充当するものとします。
5. 応募資格
日本国籍を有する者で、1978年（昭和53年）4月1日以降出生の方。ただし、当基金からこれまでに助成を受けた方は、応募資格がありません。
6. 応募方法
所定の申請書に必要事項を記入し、下記提出先宛提出して下さい。
（応募書類は返却しません。）
尚、申請書用紙は三井住友信託銀行のホームページの公益信託のページ（下記参照）からも10月以降にダウンロードできる予定です。A4サイズでご使用ください。
又、申請書用紙は様式が同一であればパソコン等で作成しても結構です。
7. 募集期間
平成29年10月1日（日）～平成30年1月19日（金）（当日消印有効）
8. 審査方法及び通知
当公益信託の選考委員会で審査を行い、平成30年3月末日頃までに申請者宛に採否の結果を通知します。
9. 助成金交付予定日
平成30年5月下旬

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
「生命の彩」ALS研究助成基金 申請口

TEL 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） FAX 03-5232-8919

申請書掲載URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

（※）公益信託とは
個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。

設 定 趣 意 書

筋萎縮性側索硬化症（ALS）は全身の筋肉が少しずつ侵かされ話すことも呼吸することもできなくなっていく、患者のうち8割の方が5年以内に命を奪われるという、難病の中でもっとも過酷な病気だと言われています。

症例も少ないことから家族をも巻き込んだ過酷で孤独な闘病生活を強いられているのが実状であります。想像を絶する闘いのすえ旅立った先人や、修羅場を闘っている同病者のことを思うと、原因も治療方法も不明だということに対する、怒りは募るばかりであります。

私、中林は、1日も早くALSの原因を究明し、治療法を確立することが急務であると考え、私を支えてくれている人々の協力を得て、ALSの研究を進めている研究者に援助すべく、「生命の彩基金を設立する会」を設立して、広く寄付を募ることとしました。

幸いに、多くの方々の協力と賛同を得て、基金設立に必要な資金が集まって参りましたので、ここに、ALSの原因を究明し、治療法を確立することを目的とする本公益信託を設定することと致しました。

平成3年12月2日

公益信託生命の彩基金を設立する会
代表者 中林 基